

令和2年6月入札開始分から 制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

本物件の入札も対象です。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

陳述書

暴力団員等に該当しない旨の陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

※この写しを提出する場合でも、陳述書、住民票・資格証明書の提出は必要です。

期間入札の公告

令和 7年 3月 27日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 北名悦子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 17日から 令和 7年 4月 24日まで	
開札期日	日 時	令和 7年 5月 1日 午前 10時 00分
	場 所	奈良地方裁判所葛城支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 7年 5月 22日 午前 9時 50分
	場 所	奈良地方裁判所葛城支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	<p>下記のいずれかによる。</p> <p>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。</p> <p>(2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。</p>	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	<p>☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。</p>	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月 27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物 件 目 錄

- 1 所 在 奈良県橿原市常盤町
地 番 198番11
地 目 宅地
地 積 119.67平方メートル
- 2 所 在 奈良県橿原市常盤町198番地11
家屋 番号 198番11
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 60.45平方メートル
2階 52.17平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7年 2月 25日

奈良地方裁判所葛城支部執行係

裁判所書記官 北名悦子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《注 意 書》

- 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 錄

1 所 在 奈良県橿原市常盤町
地 番 198番11
地 目 宅地
地 積 119.67平方メートル

2 所 在 奈良県橿原市常盤町198番地11
家屋 番号 198番11
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 60.45平方メートル
2階 52.17平方メートル

令和 6年(ヶ)第 59号
令和 6年11月28日受理
令和 7年 1月 16日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所葛城支部

執行官 岡田明男 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 錄

- 1 所 在 奈良県橿原市常盤町
地 番 198番11
地 目 宅地
地 積 119.67平方メートル
- 2 所 在 奈良県橿原市常盤町198番地11
家屋 番号 198番11
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 60.45平方メートル
2階 52.17平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	樺原市常盤町198番地の11 (住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)	
形状	<input type="checkbox"/> 地図に準ずる図面のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> 他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 登記記録上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 登記記録上の記載と次の点が異なる(□主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない 附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある └種類: 構造: 床面積:	
占有者及び 占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> 他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の 仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある └地方裁判所 保管開始日 令和 年 月 日 支部 令和 年 月 日 年()第 号	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 目的物件の現況

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 「所有者の姓がカタカナ表記されているが、ガムテープで隠されている」
- (2) 郵便受けの表示なし

2 目的土地の形状等

- (1) 目的土地と隣接土地の間には、地積測量図記載の境界標が全て存在したので、地積測量図に従って目的土地を概測すると、形状等はほぼ一致する。
- (2) 目的土地と隣接土地の間には、土地建物位置関係図記載のとおりの高低差が認められる。
- (3) 土地建物位置関係図記載のところにカーポートが設置されている（写真①参照）。
- (4) 前面道路の現況幅員は、約4.5mである。
市道で、建築基準法の道路である旨樺原市役所で調査した。

3 目的建物の形状等

- (1) 各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致する。
- (2) リビングダイニングと廊下の間の扉のガラスが一部割れると共に、扉自体が一部損壊している（写真④参照）。
- (3) リビングダイニングと和室6帖の間の扉が両側とも一部穴が空いている（写真②⑤参照）。
- (4) 浴室の扉のガラスが一部割れている（写真⑥参照）。
- (5) 階段入口付近の壁に一部穴が空いている（写真⑦参照）。
- (6) 2階廊下から南西側洋室に至る扉が一部損壊している（写真⑧参照）。
- (7) 2階南西側洋室の壁にクラックが認められる（写真⑨参照）。
- (8) 2階南西側洋室の壁に穴が空いており、それを隠すために紙が貼られている（写真⑩参照）。
- (9) 間取図記載のところに、屋根裏収納の入口が認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	<ol style="list-style-type: none">1 私は、目的建物で家族の者と共に居住しています。2 カーポートにある車は、私と子名義です。3 境界について、争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年12月02日 14:35-14:45	奈良地方法務局中和支局	目的土地上に目的外建物の登記がないか確認、登記事項要約書請求
6年12月02日 14:50-15:00	橿原市役所分庁舎、北館	地番参考図請求、道路調査
6年12月02日 15:10-15:20	橿原市役所リサイクル館	建築計画概要書請求
6年12月02日 15:45-16:00	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函、写真撮影
6年12月03日 : - :	執行官室	ライフライン照会書郵送、近畿運輸局奈良運輸支局宛照会書郵送、軽自動車検査協会奈良事務所宛照会書郵送
6年12月04日 14:15-14:20	執行官室	所有者から電話聴取
7年01月08日 12:40-13:10	物件所在地	所有者立会いのうえ立入調査、土地概測、写真撮影、評価人帶同
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

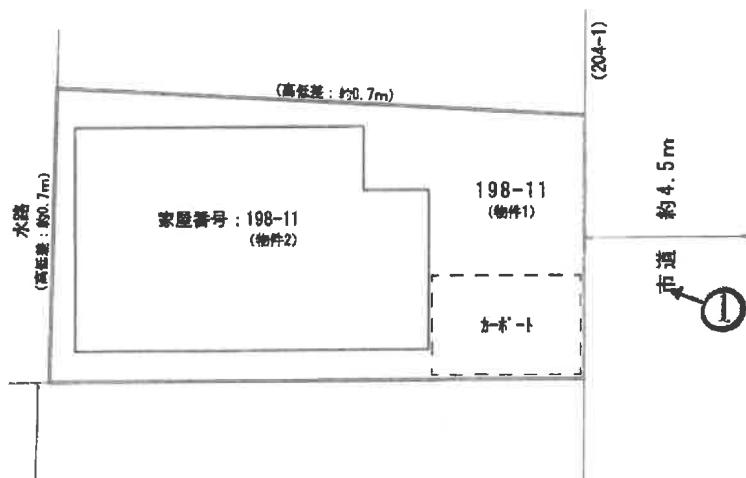
(特記事項)

- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建
物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
-

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 檜原市常盤町 198-11

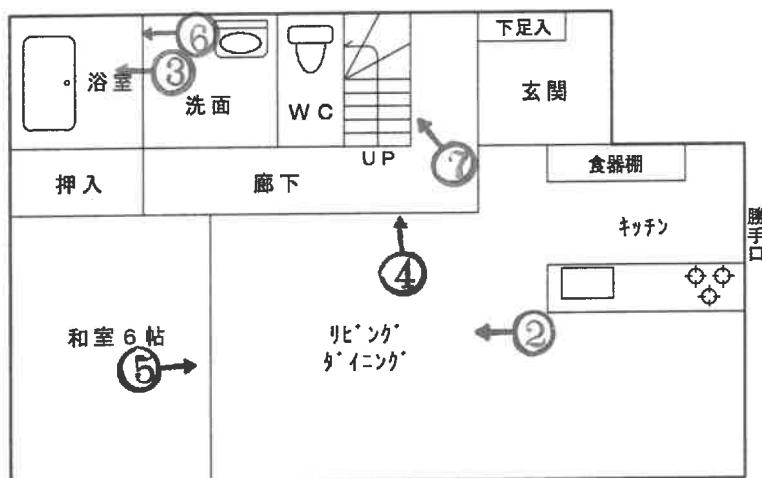


(←写真撮影場所・方向)

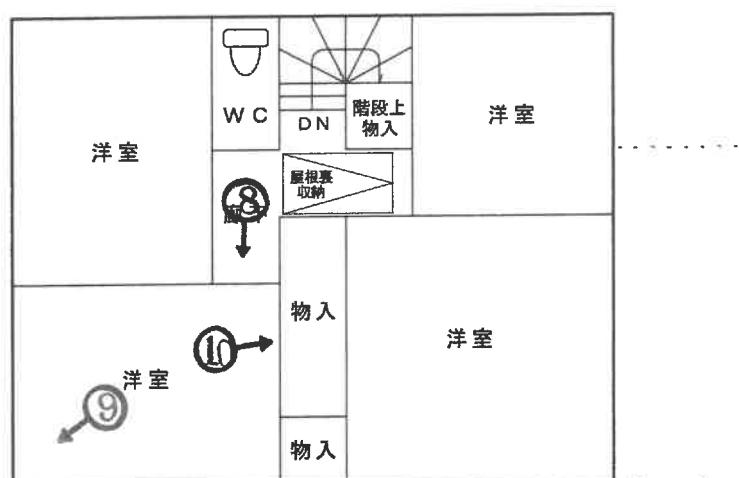
*本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1階



2階



(←○ 写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。



(8 枚目)

③



一部損壊

ガラスが割れる

④



(9 枚目)

一部穴が空いている



⑤

ガラスが一部割れる



⑥

(10 枚目)

一部穴が空いている



⑦

一部損壊



⑧

(11 枚目)

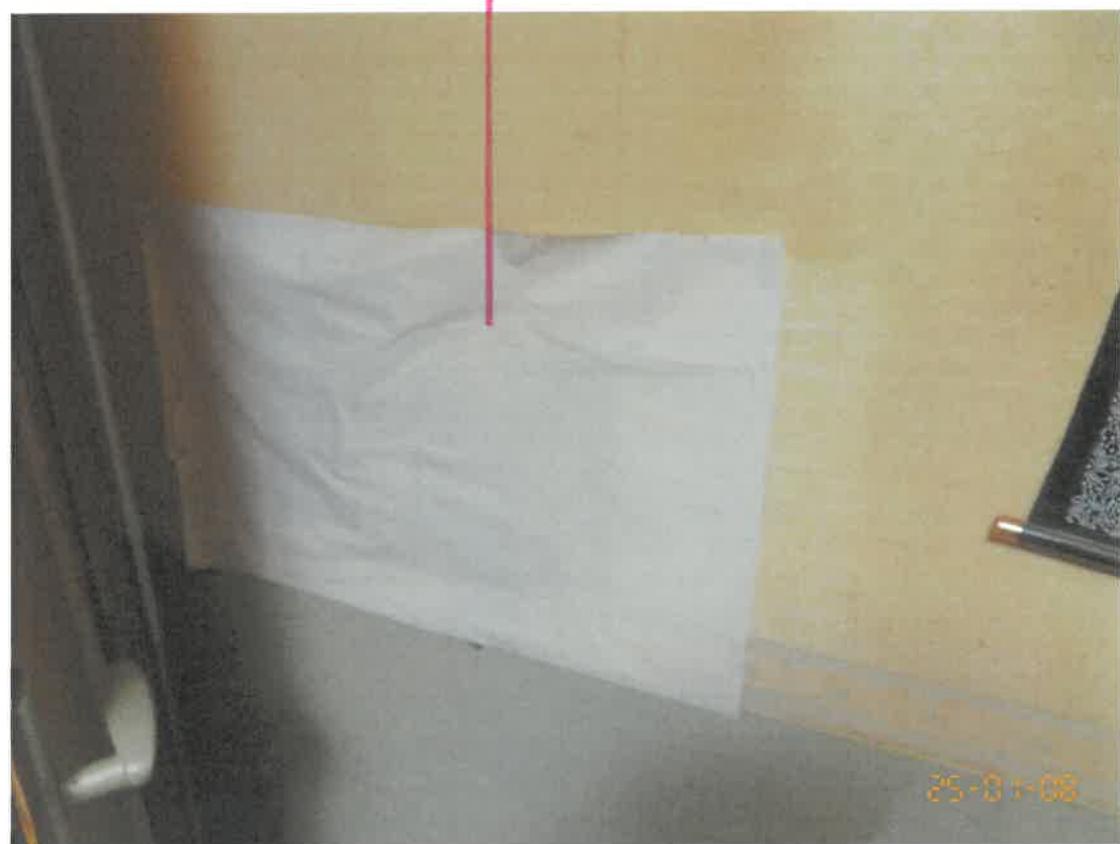
クラック

⑨



穴を隠すための貼り紙

⑩



(12 枚目)

令和6年(ヶ)第59号

令和7年1月8日 現地調査

令和7年1月10日 評価

奈良地方裁判所 葛城支部御中

評価書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

中本 欽也

第1 評価額

一括価格	
金6,260,000円	
内訳価格	
物件1	2,680,000円
物件2	3,580,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

区分	所在等	登記上	現況
物件1 土 地	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録に記載のとおり	第3特記事項及び第4目的 物件の位置・環境等参照
物件2 建 物	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	同上	同上
特 記 事 項			
本評価書記載事項は、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」ではない。買い受けに当たっては、利用目的等により必要な個別事項については、所轄行政庁に十分調査確認のこと。			
表札の表示 「所有者の姓がカタカナ表記されているが、ガムテープで隠されている」 郵便受けの表示なし			
目的土地と隣接地土地の間には、地積測量図記載の境界標が全て存在したので、地積測量図に従って目的土地を概測すると、形状等はほぼ一致した。			
カーポートが設置されている。			
リビングダイニングと廊下の間の扉のガラスが一部割れると共に、扉自体が一部損壊している。			
リビングダイニングと和室6帖の間の扉が両側とも一部穴が空いている。			
浴室の扉のガラスが一部割れている。			
階段入口付近の壁に一部穴が空いている。			
2階廊下から南西側洋室に至る扉が一部損壊している。			
2階南西側洋室の壁にクラックが認められる。			
2階南西側洋室の壁に穴が空いており、それを隠すために紙が貼られている。			
2階の廊下に屋根裏収納の入口が認められる。			
建築計画概要書(中和土木事務所にて確認) 確認年月日:平成16年3月8日、確認番号:第H15確認建築財なら092552号 検査済証:平成16年5月24日、確認番号:第090251号			
本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の区域内の土地である。埋蔵文化財包蔵地の中で土木工事を行う場合は、文化財保護法の適用を受ける。工事着手に先立ち、あらかじめ埋蔵文化財の有無を確認の上、該当する場合は、埋蔵文化財発掘の届出を要する。			

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	近鉄大阪線「耳成」駅の北東方 約920m(道路距離) (別添位置図参照)	
付近の状況	地域の特性 環境条件 将来動向	周辺に農地等も見られる一般住宅が多い住宅地域 特筆すべき事項はない。 今後も現状を維持しつつ推移するものと思料する。
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 指定建ぺい率 指定容積率 防火規制 その他規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 無指定(法22条区域) 屋外広告物許可地域(専用住宅地エリア) 15m斜線高度地区、景観計画区域(専用住宅地エリア) 埋蔵文化財包蔵地(大隅遺跡)
画地条件	地 積 間口・奥行 画地形状 道路接面 高低差	119.67m ² (登記数量) 間口約7.5m、東西の奥行約15m 略長方形地 東側の道路に接面(中間画地) 東側は等高であり、西側は約0.7mの高低差がある。
接面道路	幅員・種別 建築基準法	東側:幅員約4.5m舗装市道(石原田町・常盤町線) 東側:建築基準法42条第1項第1号道路
土地の利用状況及び隣地の状況	利 用 状 況 隣 地 の 状 況	一戸建て住宅の敷地 一般住宅等
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ 斯 公 共 下 水	有り 有り(大和ガス) 無し(浄化槽を利用)
土壤汚染等	閉鎖登記簿謄本によると「雑種地、宅地」等として土地は利用されていた模様である。土壤汚染対策法に言う「要措置区域、形質変更時要届出区域」の指定もなく、水質汚濁防止法の「特定事業場」の届出もない。しかし、汚染の有無は不明であり、専門調査機関による土壤汚染調査を行わないと確定できない。買受希望者は所轄の奈良県生活環境部環境政策課等において前記の詳細な内容等について事前に確認し、了解しておくべき旨留意する必要がある。	
特記事項		

2. 建物の概況及び利用状況(物件2)

区分	主たる建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 経済的全耐用年数 経過年数 経済的残存耐用年数	平成16年5月11日 約25年 約21年 約4年
仕様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他の	木造 洋風のセメント瓦 モルタル塗り等 クロス等 クロス等 フローリング、畳等 給排水衛生設備 屋根裏収納
床面積	(登記数量)	112.62m ²
現況用途等	階層 現況用途 間取り	2階建 居宅 5LDK
品等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を住居として使用している。	
特記事項	<p>「特記事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築主:(株)日生ハウジング(建築計画概要書) ・施工者:株式会社日生建設(建築計画概要書) ・各階平面図に従って目的建物を概測すると、形状等はほぼ一致した。 ・建物の内部には経過年数を超える劣化が認められる。 ・風呂やキッチンなどの設備の稼働や床下の白蟻については未確認である。 <p>「アスベスト」</p> <p>・アスベスト等の建物の有害物質の使用の有無及びその程度についての判定は、目視観察からは不明であり、専門調査機関による調査を行わないと確定できない。よって、評価上、アスベスト等については非考慮を前提としている旨、買受希望者は特に留意する必要がある。</p> <p>「耐震性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年6月以降に建築確認を受けており、新耐震基準以降の建物である。 ・耐震性は、設計、施工、地盤等に依存するが、評価時点での耐震性の是非を示す客観的、技術資料が入手できなかった。よって、評価上、耐震性については非考慮を前提としている旨、買受希望者は特に留意する必要がある。 	

第5 評価額の算出の過程

1. 基礎となる価格

①土地価格

更地価格を算出し、これに必要に応じ、建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 補正率 エ	建付地価格 千円未満四捨五入(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	64,600	1.02	119.67	0.90	7,097,000

ア 標準画地価格の査定(地価公示の公示価格からの規準)

地価公示 横原-12 時点修正 標準化補正 地域格差

$$80,400 \text{ 円/m}^2 \times 100.5 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 125 \approx 64,600 \text{ 円/m}^2$$

◇ 時点修正 公示価格の価格時点から評価時点までの変動率

◇ 標準化補正 1.00 (標準的)

街路条件 100/104 ×	接近条件 100 / 100 ×	環境条件 100 / 120 ×	行政条件 100 / 100 ×	格差率 100 / 125
-------------------	---------------------	---------------------	---------------------	------------------

◇ 地域格差

イ 個別格差 1.02 (方位1.02)

ウ 地積 119.67 m² 登記数量による。

エ 建付減価補正率 0.90 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性

②建物価格

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 千円未満四捨五入(円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	112.62	0.14	2,838,000

ア 再調達原価 標準的な建物の再調達原価の資料を基に対象建物の個別性も考慮

イ 現況延床面積 登記数量による。

ウ 現価率 経済的全耐用年数25年、経過年数21年、経済的残存耐用年数4年
観察減価率△30%、残価率5%、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して建物の現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{\text{残価率}5\% + (100\% - 5\%) \times (\text{経済的残存耐用年数}4\text{年} / \text{経済的全耐用年数}25\text{年})\} \times (100\% - \text{観察減価率}30\%) \approx 0.14$$

観察減価率は、建物の劣化、市場性を考慮し△30%と査定

2. 評価額の決定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場修正を行い、かつ、競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

①敷地利用権価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	敷地利用権割合 イ	敷地利用権価格 千円未満四捨五入(円) ア×イ=ウ
1	7,097,000	0.4 法定地上権	2,839,000

ア 建付地価格 前記P6 1・①・才の価格

イ 敷地利用権割合 土地建物の個別処分に際しては、法定地上権が成立するものと判断されるので、地域性、建物の状況等を考慮して上記の通り査定

②内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 イ	占有 減価率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額 万円未満四捨五入(円) 最低額1万円 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	7,097,000	-2,839,000	1.0	0.9	0.7	2,680,000
2	2,838,000	+2,839,000	1.0	0.9	0.7	3,580,000
一括価格(合計)						6,260,000

ア 基礎となる価格 土地：前記P6 1・①・才の価格
建物：前記P6 1・②・エの価格

イ 敷地利用権価格 上記P7 2・①・ウの価格

ウ 占有減価率 減価の必要無し。

エ 市場性修正率 洋室の壁に穴が空いており、それを隠すために紙が貼られていたが、それ以上の確認が出来なかつたこと。建物の損傷が著しいこと等も考慮し、市場性修正率を0.9とした。

オ 競売市場修正率 不動産競売手続きには一定の手続き上の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、情報提供期間が短いこと等)が不可避的に伴うこと、本評価が競争入札を前提とする売却基準価格の算出を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率として0.7を乗じた。

第6 参考価格資料

1. 地価公示 檜原-12

所 在 : 奈良県橿原市山之坊町81番26
価 格 : 80,400円/ m^2
位 置 : 近鉄大阪線 耳成駅 北西方 約800m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 114 m^2
供給処理施設 : 水道、下水道、都市ガス
接面街路 : 北6.0m市道
用途指定等 : 第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地域の概要 : 小規模一般住宅が多い閑静な住宅地域

2. 固定資産税評価額(令和6年度)

物 件 1 :	3,473,900円
物 件 2 :	2,072,758円
計	5,546,658円

第7 添付資料

1. 受命物件の位置図 (スーパーマップル・デジタル16 電子地図、昭文社)
2. 付近見取図 (デジタウン電子地図、株式会社ゼンリン)
3. 公図写(A3→A4に縮小)
4. 地積測量図写(A3→A4に縮小)
5. 土地建物位置関係図
6. 建物図面・各階平面図写(A3→A4に縮小)
7. 建物間取図

以上

物 件 目 錄

- 1 所 在 奈良県橿原市常盤町
地 番 198番11
地 目 宅地
地 積 119.67平方メートル
- 2 所 在 奈良県橿原市常盤町198番地11
家屋 番号 198番11
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 60.45平方メートル
2階 52.17平方メートル



橿原市桜井市

対象不動産





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	常盤町
	常盤町

請求部 求分	所在	奈良県橿原市常盤町				地番	198番11			
出縮 力尺	縮尺不明	精度区分		座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					付 年月日 (原図)				補 記項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年12月3日
奈良地方法務局中和支局

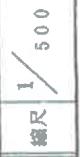
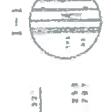
請求番号: 9-1
(1/1)

公用

登記年月日：平成13年9月21日

令和
6年
12月3日

1/2

地番	198-1-4~11	地積測量図	078727
土地の所在	福岡市常盤町		
 			
			
			
			
			
			
			
			
			
			
			
<img alt="Surveyor's seal" data-bbox="835			

登記年月日：平成13年9月21日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年12月3日
奈良地方法務局中和支局

地積測量図

2/2

078728

地番 198-1-4~11

土地の所在 奈良市常盤町

198-11			
地番	Xn	Yn	面積
P10	108.211	164.970	6.37
P6	135.868	15.17	
P71	95.016	163.267	7.30
P1	93.713	160.644	14.98
合計	239.346.87	119.623.95	119.57 m ²
総合計面積	1026.664.5620 m ²		

総合計面積 1026.664.5620 m²

198-7			
地番	Xn	Yn	面積
P74	131.9820	114.612	134.761 m ²
P7	191.303560	98.264	131.982 m ²
P5	126.833560	97.540	130.976 m ²
P4	114.128140	112.140	138.876 m ²
P3	112.613470	合計	141.626 m ²
P2	111.421495	合計	122.94387 m ²
P1	110.300875	地積	111.4214935 m ²
C1	110.400145	地積	111.4214935 m ²
C2	110.6733295	地積	111.4214935 m ²
C3	110.6733295	地積	111.4214935 m ²
D1	110.6733295	地積	111.4214935 m ²

198-8			
地番	Xn	Yn	面積
P74	131.9820	114.612	134.761 m ²
P7	191.303560	98.264	131.982 m ²
P5	126.833560	97.540	130.976 m ²
P4	114.128140	112.140	138.876 m ²
P3	112.613470	合計	141.626 m ²
P2	111.421495	地積	122.94387 m ²
P1	110.300875	地積	111.4214935 m ²
C1	110.400145	地積	111.4214935 m ²
C2	110.6733295	地積	111.4214935 m ²
C3	110.6733295	地積	111.4214935 m ²
D1	110.6733295	地積	111.4214935 m ²

198-9			
地番	Xn	Yn	面積
P74	131.9820	114.612	134.761 m ²
P7	191.303560	98.264	131.982 m ²
P5	126.833560	97.540	130.976 m ²
P4	114.128140	112.140	138.876 m ²
P3	112.613470	合計	141.626 m ²
P2	111.421495	地積	122.94387 m ²
P1	110.300875	地積	111.4214935 m ²
C1	110.400145	地積	111.4214935 m ²
C2	110.6733295	地積	111.4214935 m ²
C3	110.6733295	地積	111.4214935 m ²
D1	110.6733295	地積	111.4214935 m ²

198-10			
地番	Xn	Yn	面積
P74	131.9820	114.612	134.761 m ²
P7	191.303560	98.264	131.982 m ²
P5	126.833560	97.540	130.976 m ²
P4	114.128140	112.140	138.876 m ²
P3	112.613470	合計	141.626 m ²
P2	111.421495	地積	122.94387 m ²
P1	110.300875	地積	111.4214935 m ²
C1	110.400145	地積	111.4214935 m ²
C2	110.6733295	地積	111.4214935 m ²
C3	110.6733295	地積	111.4214935 m ²
D1	110.6733295	地積	111.4214935 m ²

作図者

(平成13年 9月18日作製)

申請人

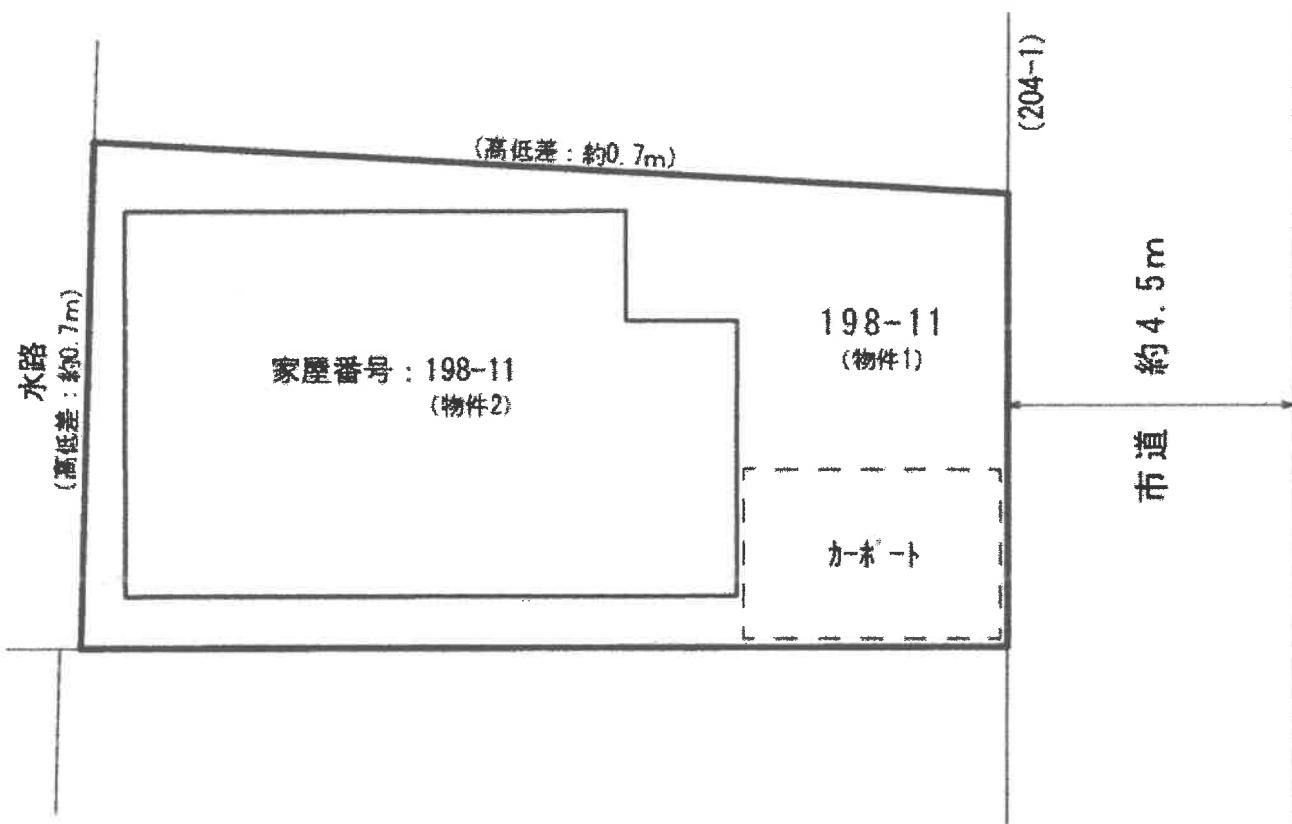
縮尺 1/



土地建物位置関係図



所在 檜原市常盤町198番11



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

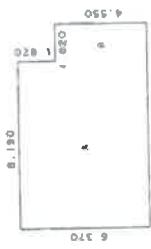
登記年月日：平成16年5月12日

公用

各階平面図

家屋番号	198-11
建物の所在	檜原市常盤町198番地11
登記番号	130259 16 12 15

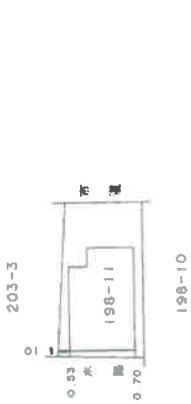
1階



求 横 表

A	6.370	×	8.190	=	52.170300
B	4.550	×	8.190	=	37.0000
					8.201000

合計	60.451300
床面積	60.45 m ²



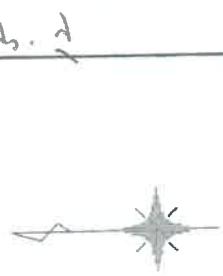
2階

求 横 表
$6.370 \times 8.190 = 52.170300$
床面積 $52.17 m^2$

(日清12)

建物階平面図

登記番号	198-11
建物の所在	檜原市常盤町198番地11
登記番号	130259 16 12 15



(接面図)

系
平成16年5月
5745

縮尺 1/500

申請人

11日作製) 縮尺 1/250

作業者

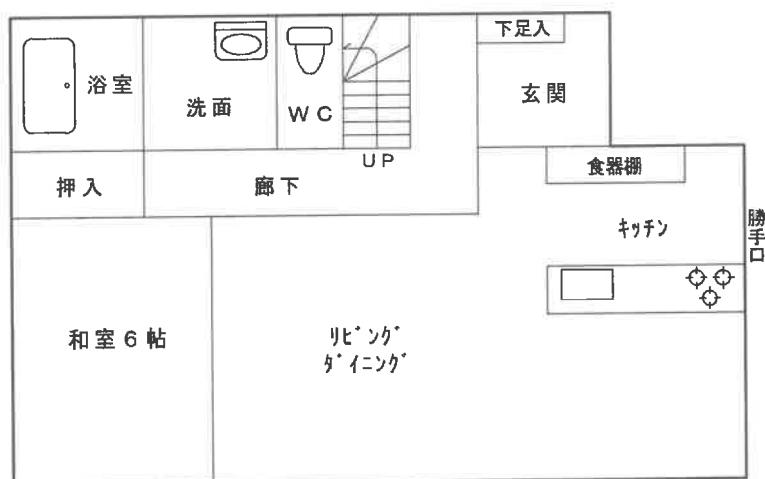
各階平面図

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月3日
奈良地方方法務局中和支局

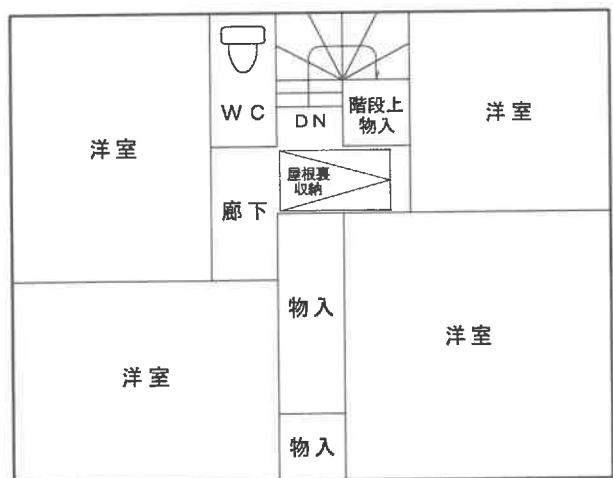
登記官

間取図

1階



2階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。